

### 9 ひもつき補助金廃止法案

## 地方を縛る「ひも」を断ち切る

政府が169回通常国会に提出した「地方法人特別税等に関する暫定措置法案」「地方税法等の一部を改正する法律案」「地方交付税法等の一部を改正する法律案」の3法案は、中央集権の仕組みを変えないまま、地方間の財政格差をうわべだけおおい隠す法案だった。

これらの法案には、道路特定財源の暫定税率延長が含まれていたほか、地方税の受益者負担の原則を無視して地方法人事業税の一部を国が取り上げて地方に再配分する「地方法人特別税」等の創設が盛り込まれていた。地方交付税法改正案にも抜本的な地方間格差の是正策は何ら示されていなかった。

### 地方が自由に使える財源を拡充

これに対し民主党は、地方財源のあり方を抜本的に改革する「個別の補助金等の廃止による一括交付金制度の創設等に関する法律案」（ひもつき補助金廃止法案）を2008年2月に取りまとめた。本法案は、国が使い道に口出しする「ひもつき補助金」を2009年度からすべて廃止し、基本的に地方が住民のニーズに合わせて自由に使える「一括交付金」として交付するもの。さらに一括交付金と地方交付税の統合も含めた検討を行い、現行の地方交付税制度よりも財政調整等の機能を一層強化した新たな制度の設計を政府に義務付けている。

民主党は政権交代によって「ひもつき補助金廃止法案」を成立させ、地方が自由に使える財源を拡充し、地域のことは地域で決める地域主権を確立し、地方の再生を実現する。

### 10 政治資金規正法改正案

## 1円以上の領収書の公開を実現

### 領収書の全面公開を渋った与党

安倍内閣の閣僚の政治団体にまつわる不明朗な支出が2007年、次々に明るみに出た。しかし関係閣僚も首相も説明責任を果たすことを拒み続けた。与党は資金管理団体の5万円以上の支出（人件費を除く）に領収書提出を義務付けるだけの法改正を行い、問題の幕引きを図ろうとした。国民の怒りは頂点に達し、与党は参議院選挙で大敗北を喫する。

ところが安倍首相の辞任を受けて発足した福田内閣でも政治資金の透明化に対する消極姿勢は変わらず、自民党は政治団体の1円以上の領収書を公開する法改正に難色を示し続けた。

### 民主党が主導して法改正を実現

民主党はすべての政治団体に対して1円以上の支出（人件費を除く）について領収書の徴収・提出を義務付けるとともに、提出されたすべての領収書を総務省等が公開することを柱とする法案を10月にとりまとめ、与党に提示した。

与党も重い腰を上げざるを得ず、与野党の国対委員長と政治資金に関する政策の担当国会議員による協議が実現した。行政経費の増大といった口実を挙げて抵抗していた自民党も最後は参院選で示された政治団体の支出を徹底的にガラス張りにすべきという民意を無視できず、国会議員・候補者関係の政治団体の1円以上の支出（人件費を除く）の領収書を公開すること等を受け入れた。これらを盛り込んだ「政治資金規正法の一部を改正する法律案」が、衆議院倫選特委員長提出の超党派議員立法として12月に成立した。